

加盟団体事務局長 様

公益財団法人岐阜県スポーツ協会
事務局長 武藤 智志

まん延防止等重点措置区域の指定を踏まえたスポーツ活動の運営について(依頼)

平素は、当協会のスポーツ推進に対しまして、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。
また、感染症対策の推進にも格別のご理解・ご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本県は、国において5月9日～5月31日の期間、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されました。これを受け、県では別添⑨のとおり、県内では若年層の感染事例が大変多いことから、感染に歯止めをかけるため、小学校・中学校・高校及び大学等高等機関に対し、関係会議を開催し、県内すべての教育機関において若年層への感染防止対策の徹底を図るよう依頼されました。

貴団体におかれましても、特に若年層が参加する学校部活動以外の活動に関して、既に実施されている感染拡大防止措置に加え、以下に示す内容を参考に、関係者や関係機関の皆様への周知徹底を図り、適切な措置の実施にご配慮賜りますようお願いいたします。

記

【対策内容】

<基本的な対策>

- 活動開始前の健康状態の確認徹底
- 活動前後のマスク着用・飲食時の対応徹底 等

<練習内容>

- 軽度な運動やミーティング時のマスク着用を徹底

<練習時間>

- 平日は4日、1日あたり2時間以内
- 土日はいずれか1日のみ、3時間以内

<練習試合等>

- 県内外の他チームとの練習試合、合宿等を原則中止

<公式戦>

- 主催者の感染防止対策を遵守

【対策期間】

令和3年5月13日(木)から5月31日(月)まで

※感染拡大状況等により延長する場合はお知らせします。

【添付参考資料】

- ・まん延防止等重点措置の指定を受けた学校運営について
- ・新型コロナウイルス感染症対策 まん延防止等重点措置
～若い世代の皆さまへ～
- ・「『第4波』非常事態宣言」

(公財) 岐阜県スポーツ協会 スポーツ推進課	
担当	若松 卓郎
☎	058-297-2567
FAX	058-297-2568
E-mail	takuro-wakamatsu@gifu-sports.org



地ス第111号
令和3年5月13日

公益財団法人岐阜県スポーツ協会
会長 田口 義隆 様

岐阜県清流の国推進部
地域スポーツ課長

まん延防止等重点措置区域の指定を踏まえたスポーツ活動の運営
について（依頼）

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

5月7日、政府対策本部において、まん延防止等重点措置の公示が変更され、5月9日から5月31日の間、本県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されました。

これを受け、5月11日に大学関係会議と教育推進協議会が開催され、小学校・中学校・高校及び大学等高等教育機関に対し、まん延防止等重点措置の指定を踏まえた感染防止対策の徹底を依頼したところです。

現在、県内では若年層の感染事例が大変多いことから、感染に歯止めをかけるためには、県内すべての教育機関において、若年層への感染防止対策の徹底を図ることが重要です。

つきましては、貴協会におかれましても、若年層が参加する学校部活動以外の活動に関して、既に実施されている感染拡大防止措置に加え、以下に示す内容について、関係者の皆様等へ周知いただき、適切な措置の実施にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

【対策内容】

<基本的な対策>

- 活動開始前の健康状態の確認徹底
- 活動前後のマスク着用・飲食時の対応徹底 等

<練習内容>

- 軽度な運動やミーティング時のマスク着用を徹底

<練習時間>

- 平日は4日、1日あたり2時間以内
- 土日はいずれか1日のみ、3時間以内

<練習試合等>

○県内外の他チームとの練習試合、合宿等を原則中止

<公式戦>

○主催者の感染防止対策を遵守

(参考)

「まん延防止等重点措置区域の指定を踏まえた学校運営について」

区分：部活動の制限

【対策期間】

令和3年5月13日（木）から5月31日（月）まで

※感染拡大状況等により延長する場合はお知らせします。

<添付参考資料>

- ・まん延防止等重点措置の指定を受けた学校運営について
- ・新型コロナウイルス感染症対策 まん延防止等重点措置
～若い世代の皆さまへ～

岐阜県清流の国推進部地域スポーツ課地域スポーツ係			
担当係長	水谷	担 当	安藤
T E L	058-272-8762	F A X	058-278-2604
E-mail	ando-yoshiaki1@pref.gifu.lg.jp		

まん延防止等重点措置区域の指定を踏まえた学校運営について

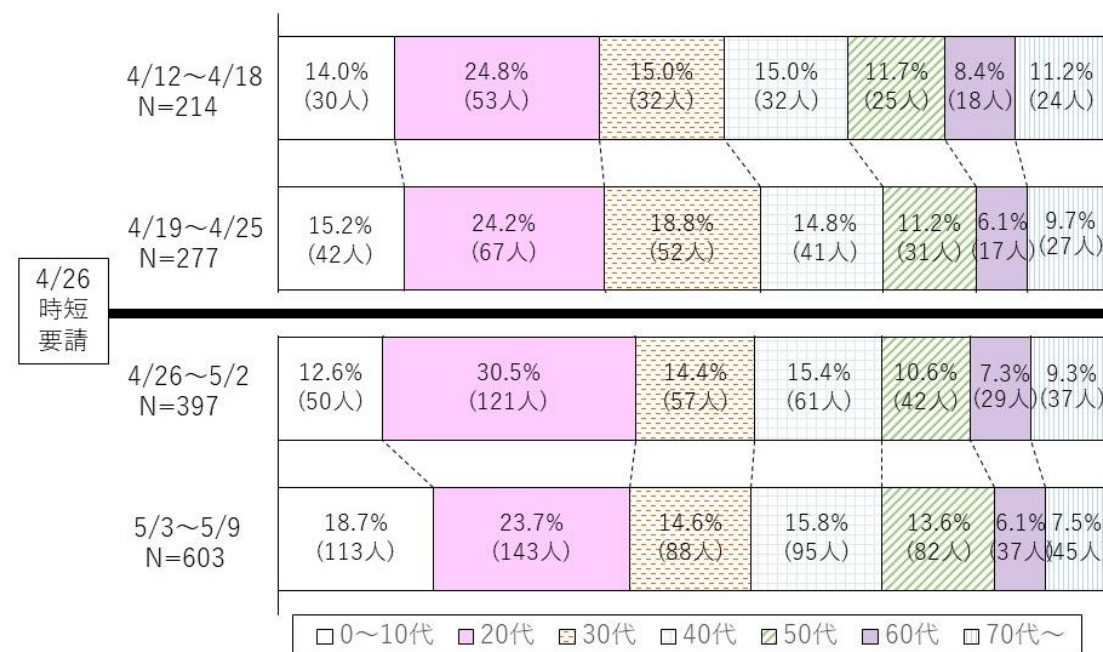
- ◆ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置区域」指定を受けて、
- ◆ 従来株に比べ若年層への感染力が強い可能性のある変異株へ置き替わった状況を踏まえ、
- ◆ 学校関係クラスターの発生状況も加味して、教育活動全体の対策を明確化（⇒ 学校運営のガイドライン）

区 分	主な取組（●：強化ポイント）	区 分	主な取組（●：強化ポイント）
各学校での 感染防止の 一層の徹底	○ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底 ○ 「健康チェックカード」での健康確認・基本的感染防止対策を徹底 ● マスクを外す機会を極力少なく・外す場合の会話自粛を徹底 ● 休日の健康確認・体調不良時の自宅待機や学校への報告を徹底 ● 本人及び同居家族等が「発熱等の症状がある場合」「濃厚接触者になった場合」「PCR検査受検の場合」は、本人は原則自宅待機	部活動の 制限	○ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底 ○ 活動開始前の健康状態の確認徹底（健康チェックカード） ● 活動前後のマスク着用・飲食時の対応徹底 等 <練習内容> ○ 感染リスクの高い行動の回避 ● 軽度な運動やミーティング時のマスク着用を徹底 <練習時間> ○ 平日は4日、1日あたり2時間以内 ● 土日は次につながる大会等がある場合のみ可（いずれか1日のみ、3時間以内） <練習試合等> ● 県内外の他校との練習試合・合宿等を原則中止 → 真に必要な場合は、県等に協議 <公式戦> ○ 主催者の感染防止対策を遵守
感染リスクの 高い活動の 回避	○ 教科等活動における感染リスクの高い活動を一時的に停止（例）長時間・近距離での対面でのグループワーク、近距離で大声で話す活動、室内・近距離での合唱及び管楽器演奏、近距離での調理実習 等 ○ 体育の授業における配慮事項（呼吸が激しくなる運動回避、運動をしない時のマスク着用等）を徹底 ● 飲食時の留意事項（手指消毒、飲食時の会話厳禁等）を徹底		
日常生活での 感染防止対策 の徹底	○ 県内外問わず、不要不急の外出自粛を徹底 ○ カラオケや同居家族以外の会食等の回避を徹底 ○ 心配な症状がある場合の医療機関受診を徹底	課外活動 の制限	○ 基本的な感染防止対策の徹底 <修学旅行・校外学習・遠足・就業体験等> ● 原則、中止または延期 ● 学外での学生の行動について、社会の一員たる自覚を持って県の対策に則って行動するよう、あらゆる媒体を活用して周知徹底
寮・寄宿舎 での感染防止 の徹底	○ 原則、一人一室、難しい場合には居室の感染防止対策を徹底 ○ 居室利用者以外の入室禁止を徹底 ○ 共有スペース（食堂や浴室等）における感染防止対策を徹底	遠隔授業 等の推進	○ 学校教育活動の継続 ● 必要に応じて、臨時休業（学校単位、学年・学級単位）等におけるオンライン授業を実施 ○ 学校ごとに時差登校を検討・実施

新型コロナウイルス感染症対策 まん延防止等重点措置 ～若い世代の皆さまへ～

【感染状況の分析（年齢構成）】

- 4月以降、30代以下の若年層の感染者が過半数を超える状況。
- 直近1週間（5/3～5/9）をみると10代及び20代の感染者の割合が4割を超えており、10代以下の感染者数が前週に比べて倍増。



【実際に感染した県内在住大学生の行動事例】

- 時短要請の直前まで夜の店でバイト。接客中は、本人・客ともにマスク非着用。換気不徹底で体調確認も行っていない店舗だった。
- 4月中旬に愛知県内の実家に帰省。数日後に発熱したが解熱したため、大学に確認のうえ登校（咳は続いていた）。
- 4月下旬、大学の後輩と名古屋市内に行き、夜の店2軒をハシゴ。名古屋市は、既にまん延防止等重点措置区域に指定されており、午後8時以降の時短要請期間であったが午後10時以降に店を利用。始発で帰宅。
- 週6日の朝と夕方、40～50人の規模で部活の練習。ミーティング以外はマスク非着用であった。
- 部活の新入生同士で自動車に乗り合わせ、県内の焼肉店、スーパー銭湯を巡る。部活中もマスク非着用、大声を出して活動していた。

【学生・教職員の皆さまへ】

- 若い世代も新型コロナから受けるダメージは大きい
若い世代は、死亡率こそ低いものの、倦怠感や脱力、睡眠障害、脱毛といった後遺症に苦しむ例が国内外で多数報告されています。
また、後遺症が半年以上の長期に及ぶ例も報告されています。

2 「新しい行動様式」の徹底を

大前提として、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、三密回避、体調の管理）の徹底を。基本的な対策は変異株にも有効です。

- 外出移動の自粛
 - ・ 日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛
 - ・ 発熱など体調異常時は、躊躇なく通勤・通学はもちろん、全ての行動をストップ。直ちに職場・学校等にも連絡を。
- 飲食対策の徹底。コンパ、ゼミ会等懇親会は自粛
 - ・ 飲食は、自宅を含めて、大人数を避けて短時間で。深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用。
 - ・ バーベキューも高感染リスクの場合、自粛徹底を。
 - ・ カラオケも高感染リスクの場合、自粛徹底を。
- 教育現場における感染防止対策
 - ・ 部活動、課外活動の制限、遠隔授業等の推進を。

これまでの感染拡大は、若年層から始まり、高齢層へ広がり、深刻な症状に繋がっています。このため、若年層の感染をいかに抑えるかが感染拡大防止等の鍵となります。

学生の皆さま、教育機関の皆さまには、学内から感染者が生じないよう、今一度、行動変容についてお考えいただき、「自らの命は、自ら守る」「みんなの命は、みんなで守る」感染防止対策に努めていただくようお願いいたします。